

## 会 議 録

会議の名称	令和5年度（2023年度）第2回豊中市学校教育審議会		
開催日時	令和6年（2024年）2月20日（火） 15時30分～17時00分		
開催場所	豊中市役所第二庁舎3階 大会議室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> ・不可・一部不可
事務局	教育委員会事務局 学校教育課	傍聴者数	3人
公開しなかった理由			
出席者	委員	榎本委員、大岡委員、柏木委員、北川委員、 高木委員、塩谷委員、服部委員、濱元委員	
	事務局その他	長坂事務局長、中尾教育政策監、藤原理事、田上次長、勝井次長、森山次長、 北村次長、堤参事、田中学校教育課長、藤崎学校教育課主幹（計画担当）、 桑田学校施設管理課長、須藤読書振興課長、川見児童生徒課長補佐、 白井児童生徒課生徒指導係長、島井児童生徒課教育相談係長、 河邊児童生徒課創造活動係主査、森教育センター所長、 松本学び育ち支援課長、津田学び育ち支援課主幹、亀田学校教育課長補佐、 松田学校教育課副主幹、松野学校教育課副主幹、石走学校教育課教育課程係長、 望月、丸子 第八中学校吉識校長、北丘小学校吉川校長、東丘小学校河田校長	
議題	議案	豊中市立第八中学校区における中学校併設型小学校・小学校併設型中学校の学校運営のあり方についての審議 ● 「学校カルテ」の追加・変更点 ● 全国学力・学習状況調査などからみえる学校の特長 ● 第八中学校区の実施状況	
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙の通り		

- 開会

- 成立要件の確認

- 資料の確認

- ・ 次第
- ・ 全国学力・学習状況調査などからみえる学校の特長 【資料1-1】
- ・ 令和5年度全国学力・学習状況調査 相関係数 【資料1-2】
- ・ 第八中学校区（第八中学校・北丘小学校・東丘小学校）の取組状況 【資料2-1】
- ・ 第八中学校区「総合的な学習の時間」全体計画(案) 【資料2-2】
- ・ いきいきプログラム（仮） 【資料2-3】
- ・ 学校カルテ（追加・変更ページのみ） 【参考資料】

- 公開・非公開についての決定

（本会議については公開、本参考資料については非公開とすることを決定）

- 議案 豊中市立第八中学校区における中学校併設型小学校・小学校併設型中学校の学校運営のあり方について

事務局：資料1-1、資料1-2、参考資料について説明。

会長：ただいまの説明について、ご質問、ご意見があればいただきたい。

A委員：学校カルテの内容をどう組み込むかという話が続いているが、再度学校カルテの狙いとそれが小中一貫教育を進めていく上でどのように利用されるかを聞きたい。次に、学校カルテの共有範囲はどこまでか。

事務局：まず学校カルテの狙いについて、小中一貫教育を進める上で、目標設定や取り組みの成果と課題を整理していくための一助とする、一つの基礎的な資料にしたいと考えている。数値だけではなく現場の教職員の意見や思いを大事にしないといけないと思うし、子どもの成長には数値だけでは計れない魅力や能力があると思う。しかしながら、それぞれ違う学校が議論を深めていく上では、データに基づいて理解を深め議論するベースの部分で学校カルテというものが有効かと考えている。次に、学校カルテの共有の範囲についてだが、あくまでも教職員が主体的に学校教育をよりよいものにしていくために使う一助とする資料と考えているので、一般の公開は考えてはいない。

A 委員：学校カルテには子どもに関する様々な情報が掲載されるので、その扱いは極めて慎重に行わなければいけない。後々、教育行政の体制が変わって、他に公開したことが増えるとアカウントビリティを高めるために学校情報を公開する。そうした情報に基づいて、各学校の転入やこの学校は良いや悪いであるなど、誤解を生んでしまうことにもなると考えられるので共有範囲についてはしっかり記載する必要がある。また、内容についてもそこに掲載されている情報が学校を評価する指標だと捉えられるので、1 番目にテスト結果が掲載されているとやはりそれが 1 番だと捉えられる可能性がある。ウェルビーイングということが一番大事であると言われてきているので構成も引き続き考えていただければと考える。

B 委員：学校カルテは他所の市を調べたら、インターネットに各学校全部載っている。あれは誰が見てもよい学校規模や児童数、施設の状況だが、こちらは根本的な子どもの特徴を全体で共有するという目的の内部の資料ということで捉えたらいいのですね。

C 委員：共有の範囲は一般公開しないとして、豊中市の教職員であれば全校区のものを見ることができるようにするのか、それとも中学校区の中でその教職員が見られるようにするのかということは決まっているか。

事務局：第八中学校区で学校カルテをスタートしているので、まず第八中学校区の教職員が共有するものになると考えている。今後、小中一貫教育は全校区で展開していくので、他校区にこれをどういう内容でどう展開していくのかは、慎重に検討していきたいと考えている。

D 委員：データを渡すだけではなく事務局の分析というものがあり、それがたたき台になるというのはいいと思うのだが、継続性は大丈夫か。この作業が属人的なものになっていないかということが疑問であり、継続性の点での見通しについて教えていただきたい。

事務局：ご指摘の通り今回だけではなく継続していかないといけないので、要所で見直しということは必要だと考えている。可能な部分ではできるだけ自動化をして集計できるようにしていきたいと考えている。継続性もしっかり頭に入れて進めていきたい。

会長：各学校が感覚だけではなく、ある程度データに基づきながら自校の状況を把握できてそこから子どもの課題を現状と照らし合わせながら見てとり、いかに学校運営をしていくのかといった観点は非常に重要になってくるので、この資料をどう活用し継続できるようにするのかというのは非常に重要な点だと考える。他に、学校カルテの中身や二極化現象とか、思考判断表現力などそのあたりについても、ご質問ご意見はあるか。

E 委員：非認知能力の問題が学力に結び付くという話もあったが、非認知を高めるためのメジャーが学校カルテにあまり出ていないのではないだろうか。幼稚園、保育園、こども園でも非認知能力を高めると学力が上がるということは、OECD のデータに出ているので、単に学力だけではなく非認知のところももう少し指標化していけたらいいのではないか。また、幼稚園、保育園、こども園と小学校の連携も出てきたらいいのではないかと考える。

会長：今回事務局はおそらく非認知というところも一定尺度化を努力されたと思うがどうか。

事務局：児童質問紙の集計は行ったが、E 委員の言われた指標にまでには至ってないのではないかと思う。今後また議論する中や我々が取り組む中で共に考えていただけたらと思う。

F 委員：非認知能力の話が出ているが、そもそも全国学力と言っていますが新学習指導要領では学力ではなく資質・能力という言葉を使っている。コンテンツベースはスケールを基に測定はできるが、コンピテンシーベースはスケールを基に測定する能力ではない。ではなぜそこを高めるかという授業改善です。全国学力学習状況調査はその点を測ろうとしているし、PISA のリテラシーの学力もそこで見ようとしているので、PISA の問題と併せながら考えていかないと解決できないと考える。

事務局：今ご指摘があったように、授業改善が大きな課題で、そこにどう教職員が主体的に結びつけていくのか、そのための資料というところは外せないと考える。教職員が肌感覚で捉えていることをどうデータで裏付けられるか、また、データからどう気付きを得るかは両輪で高めていきたい。

C 委員：肌感覚で感じたことがそのまま結果に出たらやっぱりそうだったのだとなるし、逆であれば気付きとなる。そこから授業改善や様々な活動に結びつけるということもできると思う。まだしっかりとした指標にはなっていないという事務局からの説明ではあるが、様々な質問項目を領域に分けて似た質問項目を分類したというところで随分とでき上がりがつつある途上なのではないかと思う。児童生徒質問用紙の中に記載されている基本的な生活習慣、学習習慣、達成感、規範意識、自己有用感、幸福感など様々な力から、非認知能力と言われる力を捉えようと整理をされている。また、「人が困っているときは進んで助けていますか」という質問項目は規範意識とも言えるが強い感じもするので、他者といかに関わっていくのかという公正な社会という目線で柔らかいネーミングを付けてもいいと思う。今後の議論で考えていければいいと思う。

G 委員：地域や子どもの特性をもとに学校運営のあり方に生かしていくときに、子どもたちのいい面や特徴的なところが大事になるが、1 番に学力が高い地域であると書かれており、一言でくくられてしまうことに違和感がある。これだけのデータを基に今まで教職員がやられていたことがどういうふうにかかされてくるか、学校の強みやこれから向上していきたい点が見えるようなそういう分析が必要なのではないかと思うが、そのあたりお聞かせいただけるか。

事務局：子どもたちの良いところを伸ばすという観点が非常に大事なので、今回のこのまとめでは表しきっていないところが課題であると考えている。ご指摘の通り子どもたちのさらに伸ばしていきたいところ、それを特徴としてしっかり把握するということが大事だと考えている。

D 委員：大事な視点だと思うが今回はあくまでも事務局が数字から見えてきたものを出したということなので、実際現場で子どもたちを間近で見ている教職員がそのプロセスをこれから 3 校で共有していただけて活かしていただくということをここでは共通理解しておくということが重要だと考える。

E 委員：今日の参考資料で土地利用の状況を挙げていただいているが、対象校が 3 校あり連動して動く形になると思うのだが、第八中学校と北丘小学校と東丘小学校との連携を進めていくにあたってどう調整するのかという構成図みたいなものが見えない。私もこども園で本園と分園での調整も難しい。そのあたりはどうお考えか。

事務局：本日お題を 2 つ用意しており、前半は学校カルテの数値から見えるものということ、後半は現在の第八中学校区でこういう形で取り組みしているということを紹介するので次のパートでご議論いただきたい。

C 委員：OECD 自身も様々な試行錯誤しているところがあると思うので参考にしながら柔軟に組み替えて、豊中市バージョンを作成してもいいのではないかと考える。資料 1-1 の 3 ページ目の(5)(6)の質問項目で「自分の気持ちを態度や表情に出す」「つらい気持ちなることがあったときは態度や表情に出す」「自分にだけ良いことがあった時にその気持ちを態度に出さないよう注意する」というのは何の質問項目ですか。表情や態度に出した方が援助希求としてはいいが、自己抑制としてどう評価するのかというのは危うい質問ではないか。(6)の自分に良いことがあったときに出不さないように注意しないといけないのかというのはかなり微妙な質問項目だと思う。

事務局：そちらの質問は大阪府の質問です。

C 委員：自分に良いことがあったときに素直に喜んだらいいのではないかと思うので、どのような指標を使うかというところで、例えば自己抑制と括ってしまって気持ちを出した人が多い学校が自己抑制できていないという結果にならないように質問項目を見て妥当な判断をしていただけたらと思う。子どもが自分の気持ちを意思表示できて、そこから社会に参加できるということも家庭庁のこども基本法でも記載されている意見表明で繋がる、そこで自分がいいことがあったらみんなとともに喜べるようなウェルビーイングになる社会形成に向けて指標を使っていく方向で考えていただけたらと思う。

A 委員：事務局の説明の中でも総合的な学習の時間に自分で調べて学ぶことが学力との相関が高いと説明されたが、そこは重要な点だと思う。全国学力・学習状況調査の結果を都道府県ごとにどの値が高いのかということ調べたことがあるが、総合的な学習の時間で学んで調べる項目について大阪府は低かったのを覚えている。なぜ低くなってしまったかというところ数年全国学力・学習状況調査結果の平均点の順位を上げようとして一見学力と関係がないような総合的な学習の時間が少し軽視されるようになってきたのだと思う。そうした部分に着目できるような指標というのが大事だと思う。また、子どもと地域の人との繋がりも重要である。私が共同研究で京都府と山形県でしている質問調査では地域の繋がりがあがる子どもは非認知スキルが非常に高く、共生感覚やウェルビーイングの値も高いという結果が出た。これからの取り組みを考えていく中でも、子どもと地域の方との繋がる機会にもフォーカスをあててみてはどうかと思った。

会長：ソーシャルキャピタルとウェルビーイングの関係ももうすでに明らかになっているところではある。次に、第八中学校区の取り組み状況について事務局から説明をお願いしたい。

事務局：資料2-1、資料2-2、資料2-3について説明。

会長：ただいまの説明について、ご質問、ご意見があればいただきたい。もしよろしければ校長先生方にもお考えや今後の活動について伺いたい。

B 委員：第八中学校区は小中連携が進んでいて豊中市の中でも先進的にやってこられたので、中学校と小学校同士の連携は非常にあると思う。大変なのは先生同士の繋がる時間帯である。授業数のことを考えながら会議を行っているのだろうと推測される。小学校の連携は資料では記載されていないがされているのではないかと思う。他市を見ても4年生で2分の1成人式を一堂に会してやったり、低学年のうちから一緒に遠足行ったりしている。今の3校の連携について伺いたい。

北丘小学校長：会議については大分やってきている。自主的に第八中学校でグループごとに集まって話をした。

B 委員：月に 1 回ぐらいか。

北丘小学校長：小さい会議も入れたらそれぐらいはある。窓口会議も月 1 回ぐらいやっている。また、3 人の校長は第八中学校に集まる機会があった後に様々な話をしている。教職員の連携は皆さん協力的で小中一貫教育には理解が進んでいると思う。11 月には 3 校の教職員のバレーボール大会があり盛り上がった。子ども同士の繋がりには東丘小学校と北丘小学校も第八中学校に行っている。その他、小学校 6 年生の豊中市内で取り組んでいる体験、小学校 5 年生の授業体験、第八中学校の生徒が小学校 1 年生のため学校に来てくれている。また、小学校同士の交流も東丘小学校の紹介で今年初めて防災の授業のために外部の先生に来ていただいて、2 小学校で同じ授業をしていただいた。また、英語の教職員同士が自主的に連絡を取り合い、英語で校長紹介の動画を作った。それを送りあってお互いの学校を知るといっている。

E 委員：コロナの間は Zoom でリモート授業もあった。先生同士も Zoom を使うと時間の調整もしやすい。2 小学校の児童同士が共通の授業を Zoom でやると面白いと思う。子ども同士の球技大会なども楽しいのではないかと思った。

東丘小学校長：平成 20 年代からパイロット校として小中連携の取り組みをしているので、地盤があってコロナで何が残していくべきか見極めた上でリスタートしている。例えば、「将来の夢を持っていますか」という質問は学力と相関関係は少ないという数値が出たとしても、やはり教職員として夢を持って欲しいという願いを込めて数字ではなかなか割り切れないところがある。しかしながら、数字として表せるものを数値として経年比較で追っていかないとアプローチが難しい。最初は 3 校で校務分掌を揃えていこうという話になったが、進める中で全部揃える必要はなく 3 校が集まった時に小中一貫が進んでいるかどうかの効果検証ができればいいと柔軟に考えるようになった。あとは、持続可能かどうかが大変である。水戸市にお伺いし、2 日間違う課の方と話して共通していたのが教職員の意識が変わったということである。第八中学校区は建物も変わらないが、ソフト面で変えていこうと思えばやはり保護者と児童生徒に実感してもらうのが大切である。今実現しているのが、中学校から理科の先生が小学校に教えに来てくれていることである。シビックプライドと言ってやはり自分の住んでいるところの魅力を発信できる子どもたちを育て、東丘小学校や北丘小学校や第八中学校で学んだことがどこかで広がっていくところを目指していければ非常にいい。効果検証を繰り返しながら 3 校で進めていきたいと思う。

第八中学校長：小学校で得た安心感を中学校でも同じように感じながら過ごせることが大事だと思う。朝の挨拶運動をやっているが、小学校に行った時に知っている教職員が増えていくということで、小学校の児童も喜んで教職員のところに行ってくれるのを見かける。小さなことだがそういったことの積み重ねが、校区としての小中一貫に繋がってくるのではないかと考える。特に学習に関しては、今日も話題に出ていた総合の時間をどう繋げていったらいいのかということを考えるようになった。先ほど事務局の方が紹介してくださった試行授業で企業探究とやってみようとなったのも、職場体験は第八中学校でやっていたのだが、やはり少々お客さんになってしまうところがある。それも貴重な体験ではあるが、主体的に周りとの繋がりチャレンジする経験をすることで生徒たちの大きな力になるのではないかと考えた。コロナで止まっていた学校同士の交流も今年度中学校 2 年生と小学校 4 年生の交流、中学校 1 年生と小学校 1 年生の交流を復活させ、何が必要かということを検討し、意義があると納得していただけるような取り組みをスクラップアンドビルドでやっていたらいい。それが先ほど河田先生がおっしゃっていたような持続可能な学校づくりに繋がっていくのではないと思う。負担を感じている教職員もいたが、めざすことも像を決めてからはそれに向かって授業改善していこうというような機運も出てきているのではないと思う。いただいたご意見を参考にしながら進めていきたいと思う。

C 委員：この EBPM のような学校カルテも、例えば第八中学校の生徒が自己有用感少し凹んでいるというところが見えたのであれば、どういうふうにそこを支援していけばいいのか検討することが大切である。教職員も生徒も含めてエンパワーメントされるために私たちにできることは何なのかという目線で取り組んでいきたいと思っている。温かな豊中市の EBPM という目線で教職員が皆さんにエンパワーメントしてもらってすごく働きやすくなったとか、教職員で良かったとかということを少しでも思える瞬間が増えたらいいなと考える。

F 委員：児童生徒の視点からも行っていくためには、キャリアパスポートを有効に使うというのが 1 つの方法だと考える。キャリアパスポートの内容継続とともに、小中接続としてタブレット端末や PC を使う中で、子ども一人一人が探究や総合の学び教育にしていくかというような 9 年を見通した一人一人の観点からの探究や総合ということがこれからの重要な点になってくる。

会長：では予定の時間のため、審議を終了させていただく。

## ● その他

それでは事務局から連絡事項などあればお願いしたい。



事務局：来年度は夏休み前頃に第 3 回で議論を実施し、第 4 回には議論で検討した結果をご報告できたらと考えている。そして第 5 回は最終まとめにして第 6 回で答申を行う。このような形でいこうと考えている。開催方式には今回同様会場現地参加とオンラインで、両方開催を予定している。事務局からは以上である。

会長： それではこれをもって、令和 5 年度第 2 回豊中市学校教育審議会を閉会とさせていただきます。

● 閉会